

令和7年3月4日

府中市教育委員会 殿

学校名 府中市立府中第六小学校

校長名 小林 邦子
(公印省略)

令和7年度 教育課程について (届)

このことについて、府中市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を次のとおりお届けします。

1 特別支援教室の教育目標

本校特別支援教室での一部の特別な指導を通して、在籍学級での適応力を高め、人権尊重の理念を基盤とした明るく平和な社会の形成者として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指すとともに、「生きる力」を育む。そのため、次の児童像を掲げる。

- よく考える子 (生涯を通して主体的に学び続けることができる子)
- 思いやりのある子 (自分も友達も大切にし、協力し合ってよりよい学校生活を送ることができる子)
- やりぬく子 (困難に立ち向かう強い心と体をもつ子)

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 個の教育ニーズに合った適切な指導及び支援の充実を図る。
 - ア 児童の実態に即した指導方針の作成
 - イ 学校生活支援シート・連携型個別指導計画に基づく指導内容
 - ウ 個別指導を基本とし、必要に応じてコミュニケーション力を養うために小集団指導を行う。
 - エ 連携型個別指導計画に基づく評価や保護者との面談を定期的に行う。
- (2) 特別支援教室としての専門的機能の推進を図る。
 - ア 自立活動、各教科につながる内容を取り扱いながら行う自立活動
 - イ 特別支援教育担当教員と在籍学級担任などとの連携及び協働指導・研修
 - ウ 保護者との連携・支援相談・支援機能
- (3) 関係機関等との連携を図るとともに、研修の推進を図る。
 - ア 障害児理解のための研修
 - イ 各専門機関との連携 (就学相談・医療・福祉・大学等)
 - ウ 臨床心理士等との連携

3 指導の重点

- (1) 情緒の安定、ソーシャルスキルの向上、感覚や認知の特性への対応、コミュニケーション能力の向上、運動能力の向上、対人関係の改善、学習態勢の確立、基本的生活習慣の確立、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成等を重点に指導する。
- (2) 特別支援教育担当教員と在籍学級担任は連携し、特別支援教室の学習で身に付けた事柄の一般化を図るとともに、教育活動全体を通して集団生活に参加する能力や態度を育て、社会性の向上、生活経験の拡大につなげる。

4 その他の配慮事項

- ・授業の1単位時間は45分を原則とする。
- ・個々の実態に応じて通室日と通室時間を検討し、決定する。
- ・児童の主訴や発達段階を考慮し、必要に応じて小集団指導を設定する。
- ・週時程にOJTと行動観察の時間を設定する。OJTにより、特別支援教育担当教員の専門性及び指導力の向上を図る。行動観察により、児童理解を深めるとともに、在籍学級担任との連携を充実させる。
- ・校内委員会に携わり、学校全体の特別支援教育に係る支援体制をコーディネーター等と共に整え、専門性の向上を図る。
- ・特別支援教育担当教員、在籍学級担任及び特別支援教育コーディネーターの共通理解のもとに指導上の課題を共有し、協力的・協働的な指導を行い、充実した教育活動の実現を図る。
- ・特別支援教育担当教員、在籍学級担任、保護者、関係諸機関（医療機関、教育委員会、教育相談室、子育て世代包括支援センター「みらい」「はばたき」等）との協力・連携を図り、個々の実態の把握に努め、指導にあたる。
- ・臨床心理士等専門家と連携し、個々の児童の課題解決を図る。
- ・1学期末と2学期末に継続・退室についての協議を校内委員会で行い、特別支援教室に通室している児童の様子や情報を共有するとともに、適切に評価する。